

イスラーム金融は何に対峙しようとしているのか

—伝統・近代・ポスト資本主義—

長岡 慎介¹⁾

1. はじめに

本稿は、20世紀半ばから、その実践が構想され始め、1970年代に本格的な商業実践が始まった「イスラーム金融」を取り上げる。イスラーム金融とは、イスラームの教義にもとづいた金融サービスの提供を掲げる金融実践のことであり、具体的には、利子禁止の教義にもとづく無利子での金融サービスの提供、ギャンブル禁止の教義にもとづく金融派生商品の不提供がよく知られている。イスラーム金融は、近代以降、イスラーム世界に浸透した西洋由来の経済・金融システム（本稿ではこれを便宜上、「近代資本主義」と呼ぶ）への対抗運動として構想された。しかし、商業実践の開始以降、イスラーム金融は、近代資本主義だけでなく、前近代に培われてきたイスラームの伝統や、ポスト資本主義を志向する新しい動きとも様々に対峙をしながら展開してきている。そこで、本稿では、イスラーム金融の沿革、争点、新潮流を概観しながら、イスラーム金融が何に対峙してきたのか／しようとしているのかを、伝統（前近代）・近代（資本主義）・ポスト資本主義（ポストモダン）といったタームを手がかりに考えることにしたい。

2. 台頭するイスラーム金融

本節では、台頭するイスラーム金融の現状を概観する。最初の商業イスラーム銀行の登場からすでに40年以上が経過しているが、イスラーム金融は、単

1) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科



図1：イスラーム金融の広がり（出典：筆者作成）

にムスリム（イスラーム教徒）のための金融システムにとどまることなく、国際金融システムの一角を占めるに至っている。

現在、世界の50か国以上、600以上の金融機関でイスラーム金融サービスが提供されており、地理的な広がりであれば、北アフリカから東南アジアにかけて広がるイスラーム世界だけでなく、欧米や東アジア、サハラ以南のアフリカ諸国でも、イスラーム金融の実践が展開されている（図1参照）。

それらの地域では、イスラーム世界で設立されたイスラーム金融機関が進出しているだけでなく、現地の従来型の金融機関がイスラーム金融の参画するケースも多く見られている。例えば、欧米や日本では、メガバンクの多くがイスラーム金融事業にすでに参入しており、主に投資銀行業務を行っている。その中でも、ロンドンに本拠を置くHSBCとスタンダードチャータード銀行は、それぞれイスラーム金融専門のブランドを立ち上げ、世界各地でサービスを提供している（写真1参照）。また、イギリスは、2000年代半ばから、イスラーム金融を呼び込むための様々な税制・規制監督制度を整備してきた。2006年には、当時財務相を務めていたゴードン・ブラウンが、「イギリスをイスラーム金融のゲートウェイにする」という発言をしている²⁾。その結果、イギリスは、欧米有数のイスラーム金融センターとなっており、数多くのイスラーム金

2) <http://news.bbc.co.uk/2/hi/business/5074068.stm> (2016年1月31日閲覧)

長岡慎介：イスラーム金融は何に對峙しようとしているのか



写真1：HSBC（左）、スタンダードチャータード（右）による独自のイスラーム金融ブランドの例（HSBCは Amanah, スタンダードチャータードは Saadiq）（出典：マレーシア、クアラルンプールにて筆者撮影）



写真2：イギリス初のイスラーム商業銀行、アッ=ラヤーン銀行（設立当初は、ブリテン・イスラーム銀行）（出典：ロンドンにて筆者撮影）

融機関がひしめきあっている³⁾(写真2参照)。

2012年末の時点での世界のイスラーム金融資産総額は約1.2兆米ドルである。図2は、1990年代後半からのイスラーム金融の資産総額の推移を示したものであるが、21世紀の最初の10年間で急速な成長を遂げたことがわかる。1.2兆ドルという数字は、世界の全金融資産の大きさから見れば、まだわずかなものに過ぎないが、後述のように、イスラーム世界のいくつかの国においては、イスラーム金融の市場シェアは無視できない規模となっている。

図3は、イスラーム金融資産の国別分布を示したものである。この図からは、

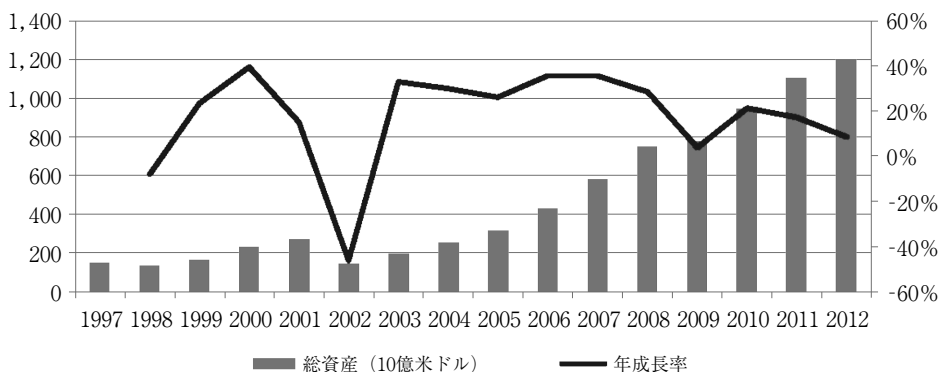


図2：イスラーム金融資産の推移（出典：[CIBAFI 2005: 10; CIBAFI, 2009: 4; TheCityUK, 2013: 4; IFSB, 2013: 10; IFSB, 2014: 12]をもとに筆者作成）

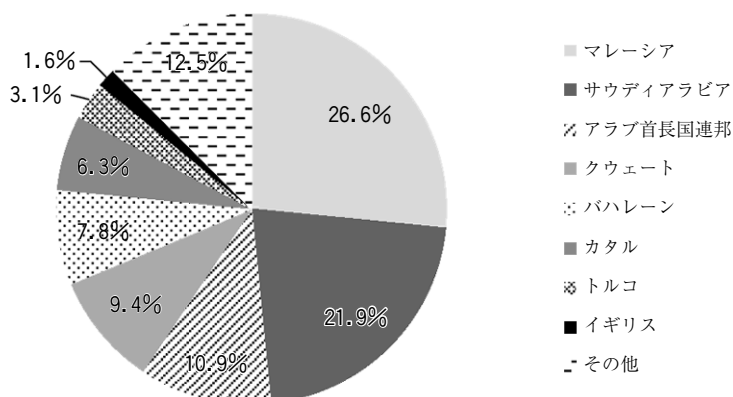


図3：イスラーム金融資産の国別分布（出典：[TheCityUK 2013: 1]をもとに筆者作成）

3) [UK Trade & Investment 2014]によると、2014年の時点でイギリスには、イスラーム金融サービスを提供する銀行が12行、その他金融機関および関連会社が12社ある。

全資産の約半分がマレーシアとサウディアラビアで占められていることが見て取れる。また、この2か国の後に、アラブ首長国連邦、クウェート、バハレーン、カタールと中東湾岸産油国が続いており、マレーシアと中東湾岸産油国で世界のイスラーム金融資産の8割以上を占めている。ここから、マレーシアと中東湾岸産油国、イスラーム金融の世界的中心になっていることがわかる。

図4は、主なイスラーム諸国の銀行部門におけるイスラーム銀行資産のシェアを示したものである。この図からは、複数の国でイスラーム金融が一定の市場シェアを占めていることがわかる。

イスラーム金融は、銀行を核として発展をしてきたが、現在では投資会社や投資ファンド、イスラーム型保険（タカーフル）、イスラーム型質屋（ラフン）、イスラーム型マイクロファイナンスなど多様な業態によって担われている（写真3~5参照）。いずれも、イスラームの教義に適う形で従来型の金融と同じ機能を持つ金融商品が開発され、サービスが提供されている。また、ムスリムの重要信仰義務行為の1つである聖地マッカ（メッカ）への巡礼のための旅行資金を積み立てることを目的とした専門金融機関があるのは、イスラーム金融特有の実践といえる（写真6参照）。

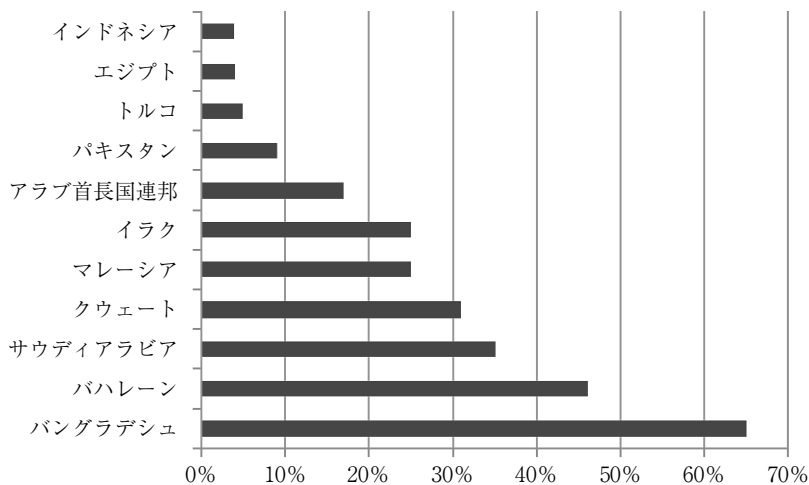


図4：各国銀行部門におけるイスラーム銀行資産のシェア（出典：[TheCityUK 2012: 4] をもとに筆者作成）



写真3：イスラーム型保険の一例，ブルネイ・タカーフル社（出典：ブルネイ・ダルサラーム，バンドル・スリ・ブガワンにて筆者撮影）

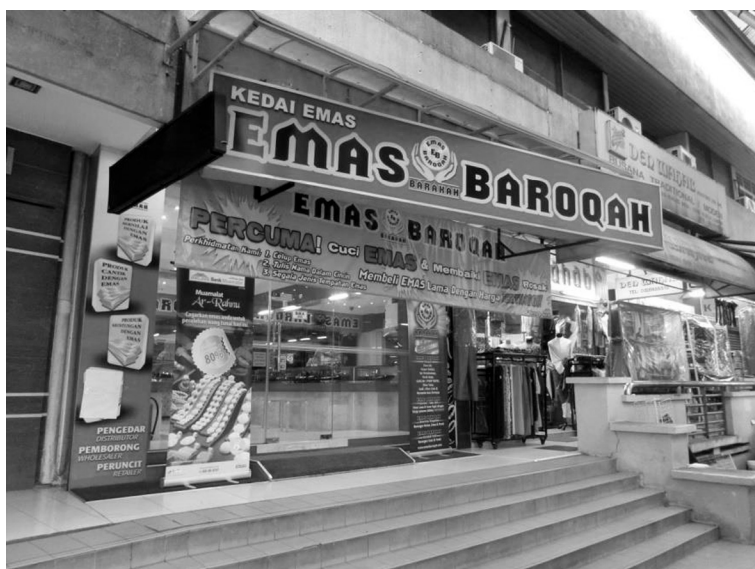


写真4：イスラーム型質屋の一例（出典：マレーシア，クアラルンプールにて筆者撮影）

長岡慎介：イスラーム金融は何に対峙しようとしているのか



写真5：インドネシアのイスラーム型マイクロファイナンス，BMT (Baitulmaal wa Tamwil) の一例（出典：インドネシア，マランにて筆者撮影）



写真6：巡礼資金積立専門金融機関の先駆け，マレーシアのタブン・ハッジ（出典：マレーシア，クアラルンプールにて筆者撮影）

3. イスラーム金融の起源

冒頭でも述べたように、イスラーム金融の実践が構想され始めたのは20世紀半ばのことである。その背景には、イスラーム世界における急速な西洋化への戸惑いと反発があった。近代に入ってから、イスラーム世界には西欧列強が相次いで進出し、それに伴う近代化の過程で、西洋由来の様々な制度が導入されていった。それによって、前近代から連綿と受け継がれてきたイスラームにもとづいた伝統的諸制度は「時代遅れの代物」と見なされ、形骸化していったり、西洋由来の制度に置き換えられていったりした。

そのような中、イスラームの理念の現代的有用性を説き、現代世界に有効なイスラーム文明の再構築を志す人々が現れた。一般に「イスラーム主義者」と呼ばれる彼らは、西暦7世紀のイスラーム草創期に掲げられたイスラームの理念に立ち返り、それが反映された現代的なイスラーム的諸制度を作ることを唱えた。ここで注意すべきは、彼らは、決して直近の前近代のイスラーム世界の諸制度の実践をそのまま復活させるべきと考える復古主義者ではないという点である。また、単にイスラーム草創期に見られた理念や実践をそのまま現代に再興させようとする懐古主義者でもなかった。近代資本主義だけでなく、イスラームの伝統とも対峙しながら、新たなイスラーム文明を作りだそうとしたのである。

経済面についていえば、新たに導入された西洋由来の銀行が取り扱う利子が争点となった。冒頭で簡単に触れたように、イスラームでは利子の取得が禁じられている。それは、「リバーの禁止」という聖典『クルアーン(コーラン)』の次のような章句で直接言及のある規定に由来している。

「利益のためにリバーを含んで人に貸し与えても、神のもとでは何も増えない」(第30章第39節)

「信仰する者たちよ、倍にも何倍にもなるリバーをむさぼってはならない」(第3章第130節)

「信仰する者たちよ、神を畏れ、リバーの残金を取り消しなさい」(第2章第278節)

「リバーを食らう者は、悪魔に取り憑かれた者がようやく起き上がるようにしか起き上がることができない。(中略) 神は、リバーを禁じた」(第2章第275節)

「禁じられたリバーをとり、不正に人の財産を貪った者には、痛ましい懲罰を準備している」(第4章第161節)

『クルアーン』では、リバーと呼ばれるものが禁じられることは明確に述べられているが、そのリバーがはたして何であるかについての具体的な説明はない。そのため、前近代のイスラーム世界では、このリバーの経済取引への具体的適用のあり方をめぐって様々な解釈が出され、論争が起こった。その中で、リバーを含む経済取引とは、等価ではない交換形態というコンセンサスが次第に成り立っていった⁴⁾。

このコンセンサスの文脈で銀行利子はどのように位置づけられるべきか。人々の議論はそこに集中した。100円を借り、5円の利子を付けて105円を返済する形態は、あきらかにリバー禁止の規定に抵触する不等価交換である。しかし、周知のように利子は経済の潤滑油であり、あらゆる利子を全面的に禁止するのは経済に打撃が大きいと考える人々が少なくなかった。そのため、借手を手苦しめるような高い利子率のみをリバーだとする「リバー限定論」と、コンセンサスどおりにあらゆる不等価交換がリバーに抵触するという観点から、すべての利子をリバーだとする「利子＝リバー論」の2つの考え方に分かれることになった。多くのイスラーム主義者は、後者の利子＝リバー論を支持し、これがイスラーム金融の実践を規定する標準理論となっていたのである。これを筆者は「利子＝リバー・コンセンサス」と呼んでいる [長岡 2011: 78]。

1940年代に入ると、この利子＝リバー論にもとづいてイスラーム型の金融システムを構想する動きが本格化する。その契機となったのが、1941年10月20日に当時の英領インド、アリーガルのムスリム大学で行われた1つの講演であった。「人類が直面している経済問題とそのイスラーム的解決策」という演題で登壇したのは、現代南アジア最大のイスラーム思想家であり、イスラーム主義団体ジャマーアテ・イスラーミーの創設者のマウドゥーディー (1903～79年) であった (写真7参照)。彼は、西洋列強がもたらした近代資本主義の弊

4) 前近代のリバー解釈をめぐる論争の詳細については、[長岡 2011] 第2章を参照。

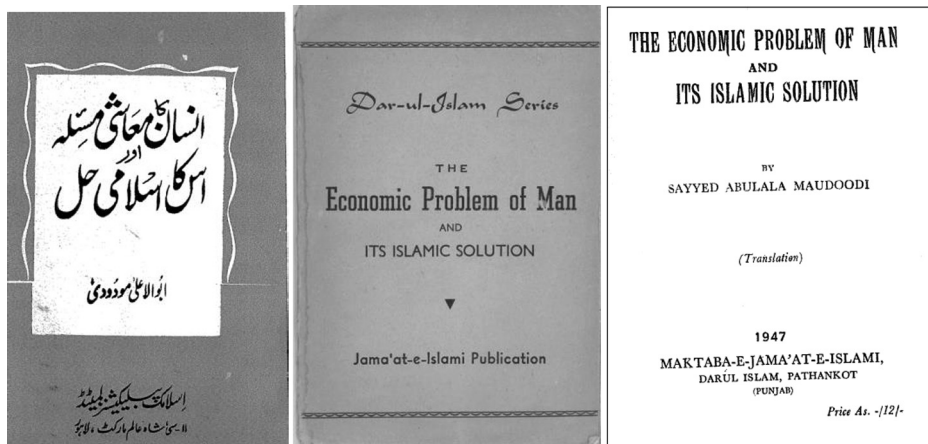


写真7：マウドゥーディーの1941年の講演をもとに出版された『人類が直面している経済問題とそのイスラーム的解決策』のウルドゥー語原書（1963年第10版，初版は1945年，左）および英訳初版（1947年，中央・右）（初版）（出典：ウルドゥー語版はシカゴ大学図書館蔵書を筆者撮影，英訳版は筆者所蔵）。

害を批判し，それをイスラームの理念にもとづいた諸制度の再構築によって克服することを提起した。銀行の利子についても，利子＝リバー論にもとづき，利子の存在が人々の富を資本家に集中させる根源だと述べ，経済活動からの利益と損失をともに分かち合う資本の融通方法を提唱した [Maudoodi 1947: 46-47]。マウドゥーディーが提唱したこの資本の融通方法こそが，現在のイスラーム金融の実践まで連綿と受け継がれている金融手法，ムダーラバ（後述）の原型なのである。その意味で，マウドゥーディーは，イスラーム金融論のパイオニアと呼んでも過言ではない⁵⁾。

マウドゥーディーの講演を受けて，様々な人々がイスラーム金融の実用化を模索し始めた。そこでの課題は，単に利子を用いない金融システムを作り出すだけではなく，それが利益をきちんと生みだし，継続していくためにはどうしたらよいかというものであった。つまり，無利子と営利が両立する金融システムが追究されたのであった。その中で，前近代のイスラーム世界で使われていた商取引手法の金融への応用可能性に注目が集まった。特に注目されたのは，

5) イスラーム金融を含めて現代世界にイスラームの理念にもとづいた経済システムを再構築することを志向する知的営為は，「近代イスラーム経済学」(Islamic economics) という学問領域として認識されている。多くの学説史的研究でも，マウドゥーディーは，この近代イスラーム経済学の創始者として位置づけられている [Kuran 2004: 39; Wilson 2004: 196]。

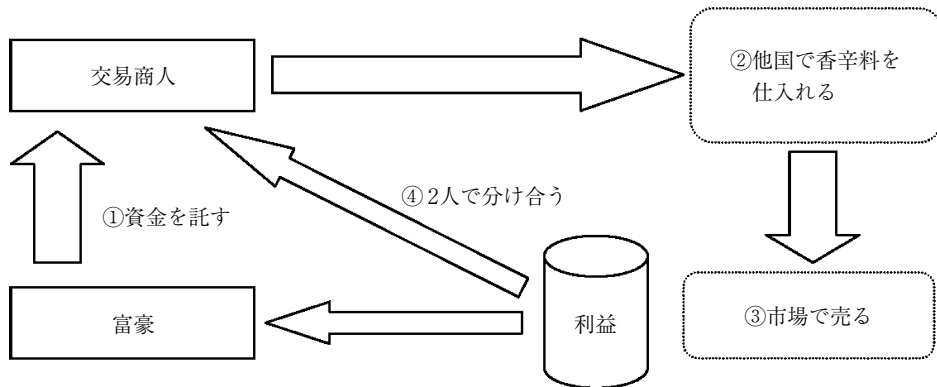


図5：前近代のムダーラバのしくみ（出典：筆者作成）

マウドゥーディーもそのしくみに言及したムダーラバと呼ばれる商取引手法である⁶⁾。

ムダーラバは、前近代のイスラーム世界において、主に遠隔地交易で使用された手法であった。イスラームの開祖である預言者ムハンマドの妻であり商人であったハディースも、この手法に近いやり方でアラビア半島のキャラバン交易を営んでいたという伝承も残っている [イブン・イスハーク 2010: 177]。ムダーラバの手法は次のとおりである (図5参照)。まず、資金力のある富豪が交易商人に資金を託す。交易商人はその資金を使って船を手配し、他国に航海する。そして、例えば香辛料を仕入れ、それを市場で売る。富豪から託された元本を返し、残った儲けについては、あらかじめ決められた割合で、富豪と交易商人の2人で分け合う。富豪にとっては、ここで分け合った利益が、利子に代わる利得となる。

これを現代の銀行制度に応用したのが、イスラーム金融商品としてのムダーラバである。最初に提唱されたのは、次のようなものであった (図6参照)。まず、預金者が銀行に資金を預ける。銀行はその預けられた資金を企業が手がける事業に出資する。事業が成功し利益が出ると、企業は元本を銀行に返済し、あらかじめ決められた割合で利益を企業、銀行、預金者で分け合う。銀行と預金者にとっては、ここで受け取る利益が貸出利子、預金利子に代わる利得となる。

このイスラーム金融商品として再構築されたムダーラバは、間にイスラーム

6) マウドゥーディー自身は、1941年の講演でムダーラバという言葉自体は用いていない。

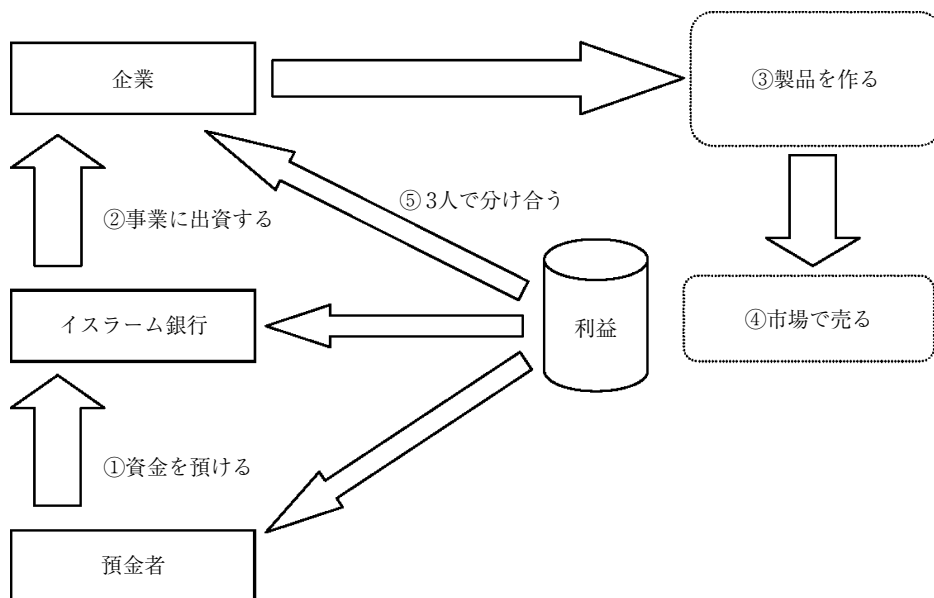


図6：イスラーム金融商品としてのムダーラバのしくみ（出典：筆者作成）

銀行が仲介者として入った以外は、前近代のムダーラバとまったく同じしくみとなっている。ちなみに、事業からの利益が出ず損失が生じた場合は、その損失を出資者と事業者みんなで分け合うことになるが、これも前近代のムダーラバの原理を引き継いでいる。そのため、預金者にとっては、事業の行方によっていわゆる元本割れとなるリスクも負うことになるのである。

このように事業の成否、さらにその度合いによって当事者すべての利得が変動するのがムダーラバの特徴であり、事業の成否にかかわらず一定の利率によって決まった金額を受け取る／返済する従来型銀行の資金融通のしくみとは一線を画している。とりわけ、貸し手のモニタリング・インセンティブが高まる点が、イスラーム金融システムの健全性確保への寄与が大きいと考えられている。なぜなら、資金を出す預金者や銀行は、事業がうまく行くほど手にいれる利得は増加し、逆に事業のパフォーマンスが悪化するほど損失が増えることになるからである。従来型銀行による利子付き貸し出しの場合よりも、借り手の行動をより注意深く観察し、万一のときには、企業の経営に口出しをすることも認められている。

ところで、上記で説明したイスラーム金融商品としてのムダーラバには、従来型の銀行システムと比べていくつかの弱点があった。それを克服しようとし

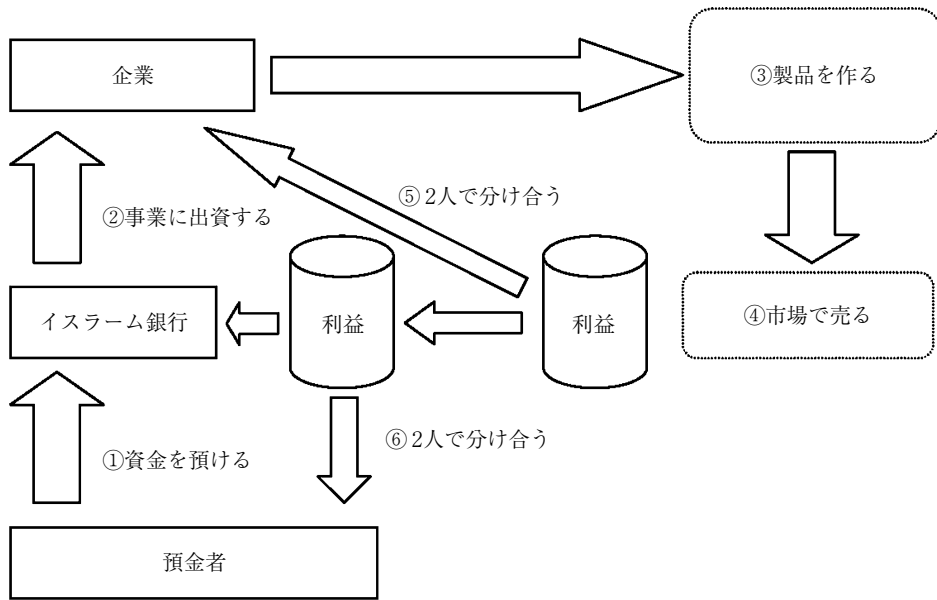


図7：二段階ムダラーバのしくみ（出典：筆者作成）

て生みだされたのが、南アジアの経済学者スィッディーキーによって定式化された「二段階ムダラーバ」である（図7および写真8参照）[Siddiqi 1983]。二段階ムダラーバは、銀行を中心として2つのムダラーバを重ねるように組み合わせたものである。1つめのムダラーバは、預金者と銀行の間でのムダラーバである。預金者は、銀行が行う事業に出資をするという形を取り、事業のパフォーマンスに応じて銀行と利益を分け合う。2つめのムダラーバは、銀行と借り手たる企業との間でのムダラーバである。ここでは、企業の事業のパフォーマンスに応じて利益が分配される。利益の流れで言えば、2つめのムダラーバで銀行に分配された利益を、さらに預金者と分け合う形が取られる。

この二段階ムダラーバの利点は、銀行が預金者からの資金をプールできる点である。最初に考案されたムダラーバ（これを以下、一段階ムダラーバと呼ぶ）では、銀行は預金者と企業を結びつける資金の仲介者に過ぎず、預金者から預かった資金は全額、預金者の指定する企業に貸し出す必要があった。それに対して、二段階ムダラーバでは、銀行は自らの経営方針を立て、それに従って必要な額を手元に置いたり、融資に回したりすることができるようになった。また、預金者の出資対象が企業から銀行の事業に変わったことで、複数の預金者と複数のムダラーバを組めるようになり、まとまった資金の調達を可能とし、

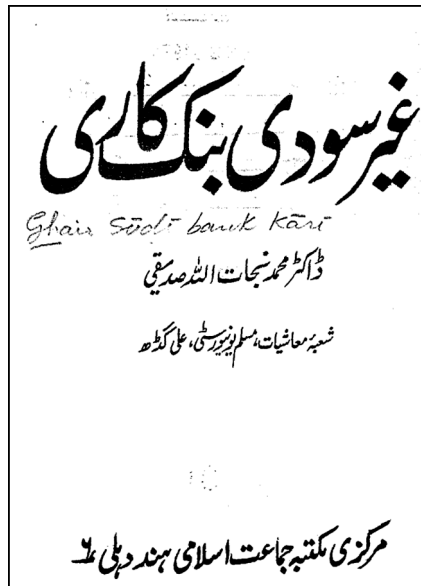


写真8:「二段階ムダーラバ」の理論的定式化を行ったスイッディーカーの代表作『無利子銀行論』(ウルドゥー語, 1969年初版)。(出典:米議会図書館蔵書を筆者撮影)

より大きな事業に出資できるようになった。逆に、預かった資金を複数の企業に分割して貸し出すことも可能になった。一段階ムダーラバと比べた場合、以上の点は、預金者や銀行の抱える信用リスクの低減に寄与している。それは、万一、いずれかの企業の事業が失敗し、銀行が損失を被ることになったとしても、他の出資先が生みだした利益や手元に置いてある資金でその損失をカバーすることができるからである。

二段階ムダーラバの開発は、受信業務と与信業務が分離され、従来型銀行に近い金融システムがイスラーム金融でも可能になったことを意味し、イスラーム金融の実用化により近づいたとも言える。実際、二段階ムダーラバの定式化以降、このしくみが、利子=リバー・コンセンサスと並ぶイスラーム金融の実践を規定する標準理論になっていった。これを筆者は「ムダーラバ・コンセンサス」と呼んでいる [長岡 2011: 91]。

4. イスラーム金融の展開

20世紀半ばから続いたイスラーム金融実用化の模索が実を結んだのが1970

年代である。1970年代は、イスラーム世界にとって2つの意味でターニングポイントであった。そして、それらがイスラーム金融の実践開始を大きく後押ししたのである。

ターニングポイントの1つめは、イスラーム世界における支配イデオロギーの力関係の変化である。第二次世界大戦後から1960年代にかけては、特に中東地域においてアラブ民族主義が隆盛を誇っていた。とりわけ、パレスチナ問題をめぐるイスラエルとの対立では、アラブ諸国はアラブの大義を掲げ、同じアラブ民族であるパレスチナ人の支援と解放という共通目的の下に団結をしていた。ところが、1967年の第三次中東戦争でアラブ諸国がイスラエルに大敗を喫すると、アラブ民族主義は凋落を迎える。代わりに台頭してきたのが、アラブ民族主義全盛時代に過酷な弾圧を受けていたイスラーム主義である。

イスラーム主義は、強い政治的スローガンの主張、あるいは時として暴力を伴う過激な動きが注目されることが多いが、ほとんどのイスラーム主義者の実践は、イスラームの理念の実践を個人のレベルから見直すという草の根的なものである。例えば、ムスリムの重要信仰義務行為の1つである1日5回の礼拝を徹底する、礼拝のためのモスク（イスラーム寺院）を近所に建設するために寄付をする、同じく重要信仰義務行為である喜捨を洩れなく実践するといったものである⁷⁾。これまで利子を取る従来型銀行にお金を預けていたけれども、利子を禁止するイスラームの理念にもとづいて利子を取らない銀行に預け直したい、という思いもそのような草の根的な実践の延長線上にある。こういった個人の信仰実践のレベルからイスラームが再び台頭する現象のことを「イスラーム復興」と呼ぶ。

もう1つのターニングポイントは、イスラーム世界の経済力の向上である。その契機は、1973年に勃発した第四次中東戦争である。アラブ諸国とイスラエルが再び対峙したこの戦争で、アラブ産油国によって結成されていたOAEPC（アラブ石油輸出国機構）が、原油の減産措置と親イスラエルの国々に対する禁輸措置を採った。また、OPEC（石油輸出国機構）も、原油の公示価格

7) イスラームにおける喜捨行為は、「ザカート」と呼ばれる。1年に稼いだ富のうち一定額（例えば、現金であれば2.5%）を神に返す行為を指す。神に返還された富は、『クルアーン』に明記された使途（例えば、貧者や困窮者など）に分配され、イスラーム独自の所得再分配・社会福祉機能を担っている。

を大幅に引き上げたため、石油依存度を高めていた欧米および日本は大きな打撃を受けた。オイルショックと呼ばれるこの一連のできごとは、中東湾岸地域の産油国に、膨大なオイルマネーをもたらした。オイルマネーは、イスラーム世界の自立的発展を可能にする資金的支えになっただけではなく、先のイスラーム復興の盛り上がりによって実用化を求める声が高まっていたイスラーム金融の実践開始を大きく後押しするものとなったのである。

1975年は「イスラーム金融の年」とも呼ぶことのできる記念すべき年である。それは、2つの金融機関が業務を開始したからである。1つは、サウディアラビアのジェッダに本拠が置かれたイスラーム開発銀行である。イスラーム開発銀行は、イスラーム諸国の自立的経済発展や社会開発を支援することを目的に設立された、いわばイスラーム世界版の世界銀行である。融資ではイスラーム金融の手法が用いられ、各国の様々なインフラ整備や産業振興のための資金の貸し付けが行われた。そのため、イスラーム開発銀行は、経済面でのイスラーム諸国の連帯を実質化させる機能を担ってきたといえる。



写真9：イスラーム開発銀行本部ビル。1993年に日本の日建設計によって手がけられた地上21階、地下2階からなる高層建築である（出典：サウディアラビア、ジェッダにて筆者撮影）

もう1つは、世界初の商業イスラーム銀行となるドバイ・イスラーム銀行（アラブ首長国連邦）である（写真10参照）。この銀行は、オイルマネーで潤うドバイの現地商人たちが資金を出しあって設立にこぎつけたと言われている。1960年代にも、エジプトやマレーシアでイスラーム金融の実践が見られたが、いずれも本格的な商業ベースではなく萌芽的、試行的段階にとどまっており、このドバイ・イスラーム銀行が、現在にいたるまでの無利子と営利を両立するイスラーム金融の嚆矢と位置づけられている。この銀行の設立を皮切りに、中東地域では相次いでイスラーム銀行が設立されていった（表1参照）。



写真10：世界初の商業イスラーム銀行，ドバイ・イスラーム銀行（奥の建物は業務開始以来使われてきた旧本店社屋）（出典：アラブ首長国連邦，ドバイにて筆者撮影）

表1：1970年代に中東地域で設立されたイスラーム銀行

金融機関名	所在国	設立年月日	営業開始年月日
ドバイ・イスラーム銀行	アラブ首長国連邦	1975年3月10日	1975年9月15日
クウェート・ファイナンス・ハウス	クウェート	1977年3月22日	1978年8月31日
スーダン・ファイサル・イスラーム銀行	スーダン	1977年4月4日	1978年5月10日
エジプト・ファイサル・イスラーム銀行	エジプト	1977年8月27日	1979年7月5日
ヨルダン・イスラーム銀行	ヨルダン	1978年11月28日	1979年9月22日
バハレーン・イスラーム銀行	バハレーン	1979年3月7日	1979年11月22日

（出典） [Nagaoka 2012: 122] より作成

1990年代に入ると、東南アジアでイスラーム金融をめぐる動きが活発化する。その牽引役はマレーシアであった。マレーシアでは、当時首相を務めていたマハティール（在任期間1981～2003年）による積極的な経済政策が採られていたが、1991年に策定された「WAWASAN 2020」（ビジョン2020）は、同国のイスラーム金融の動向に大きな影響を与えた。ビジョン2020は、2020年までに同国のGDPを8倍に伸ばし、先進国入りを果たすという野心的な政策構想として知られているが、単に経済成長を実現するのではなく、それをイスラーム的な価値を重視しながら推進していくことが目指された⁸⁾。そのような中で、イスラーム金融はビジョン2020のめざす望ましい経済成長の駆動エンジンとしての役割が期待されたのであった。それを受けて、マレーシアでは、政府の強力なイニシアティブによって矢継ぎ早にイスラーム金融の振興策が打ち出されていった（写真11参照）。

1993年には、無利子銀行スキームが導入され、「イスラミック・ウィンドウ」



写真11：マレーシアのイスラーム金融振興の拠点，マレーシア中央銀行（出典：マレーシア，クアラルンプールにて筆者撮影）

8) Perspektif Wawasan 2020

(<http://pmr.penerangan.gov.my/index.php/maklumat-kenegaraan/255-perspektif-wawasan-2020.html>)
(2016年1月31日閲覧)

と呼ばれる専門部署を設置することで、利子を取り扱う従来型銀行にもイスラーム金融参入が認められた。その結果、国内の大手行のほとんどがイスラーム金融に参入した⁹⁾。翌年には、イスラーム型のコール市場の役割を果たすイスラーム銀行間市場が開設され、それまで大きな課題となっていたイスラーム銀行のリクイディティ・マネジメントがより効率的に行えるようになった。1997年に発生したアジア通貨危機では、マレーシアの金融システムも大きな打撃を受けたが、金融機関の整理の過程で、同国2番目の専業イスラーム銀行（マレーシア・ムアーマラト銀行）を作り出した。

2000年代に入ってもマレーシアは、政府の強力なイニシアティブでイスラーム金融の発展を推進しているが、その成果は、世界のイスラーム金融市場の4分の1以上（図3参照）、国内金融市場の20%以上（図4参照）のシェアを同国が占めていることから明らかである。また、マレーシアは、イスラーム金融を支える様々なインフラの整備に注力してきたことも特筆される。制度面では、上述の銀行間市場の開設に加えて、包括的な法制度の整備、独自の規制監督機構の設置などで世界の中で最も充実した枠組みを持つに至っている。また、金融商品についても、新しい手法を続々と開発していき、それらは2000年代のイスラーム金融の急成長の起爆剤となった。例えば、2000年代の急成長の代名詞ともいえるスクーク（イスラーム型証券）や、長年の課題を解決した効率的なリクイディティ・マネジメント手法は、いずれもマレーシアが先駆的に導入したものである。

ところで、イスラーム金融はなぜこれだけ人々に受け入れられたのだろうか。BBCや『ウォールストリート・ジャーナル』から“voodoo economy”（呪術的経済）と揶揄されたイスラーム金融が¹⁰⁾、わずか40年あまりで国際金融システムの一翼を担うようになっているのは、ひとえに利用者の需要があったからである。

イスラーム金融の成功要因の1つは、当然のことながら、イスラームの信仰に合致した金融商品を提供したことで、利子に触れずに経済活動をしたいという敬虔なムスリムの需要に応えたことにある。西洋由来の銀行制度が導入され

9) マレーシアでは、1983年にマレーシア・イスラーム銀行が設立され、1993年の無利子銀行スキーム導入前まで唯一、商業ベースでの業務を行っていた。

10) [Mirakhor 2002]で触れられたエピソードにもとづく。

て以来、イスラーム世界には、そのような“bank”を忌避する人々が少なからずいた。この言葉が、イスラームが禁じる利子を想起させるからである。そういった人々は、金や金細工の形で自らの資産を蓄えてきた。イスラーム銀行の登場によって、そうした敬虔なムスリムは、自らのタンス預金ならぬ装飾品預金をこぞって預けにきたというエピソードは、1970年代に設立された中東地域のどのイスラーム銀行でも語り継がれている。イスラーム金融の経営を軌道に乗せたのは、無数の敬虔なムスリムの預けた資金だったのである(写真12参照)。

ちなみに、アラビア語で銀行を指す言葉は、英語の“bank”がそのままアラビア語化した「バンク(بنك)」と、前近代イスラーム世界の両替商に由来する「マスリフ(مصرف)」の二語があるが、“bank”嫌いの伝統に配慮して、「マスリフ」を用いるイスラーム銀行が少なくない(写真13参照)。

イスラーム金融は、名前に宗教名が冠されているからといって、ムスリムだけの金融システムではない。非ムスリムも自由にイスラーム金融サービスを利用できる。イスラーム金融のもう1つの成功要因は、ハイリターンを実現したことで多くの非ムスリム顧客を引きつけたことにあると言われている。例えば、



写真12：他行を尻目にイスラーム銀行(BIBD、ブルネイ・ダルサラーム・イスラーム銀行)のATMに行列を作る人々(出典：ブルネイ・ダルサラーム、バンドル・スリ・プガワンにて筆者撮影)

人口の4割を非ムスリムが占めるマレーシアでは、イスラーム銀行の顧客の8割が非ムスリムだとも言われる [Elfakhani et al. 2007: 269-270]。彼らは、従来型金融とイスラーム金融を同じ土俵に載せ、ポートフォリオの最適化の結果として、イスラーム金融を選択しているのである。このようなイスラーム金融の普遍的な人気の獲得は、従来型金融機関によるイスラーム金融への参入を促した。前述のように、マレーシアでは、1993年の無利子銀行スキーム導入により、従来型銀行の多くがイスラーム金融に参入しているが（写真14参照）、このような現象は多くの国で見られるようになっている。



写真13：「バンク (بنك)」を用いるヨルダン・イスラーム銀行(左)と「マスリフ (مصرف)」を用いるアブダビ・イスラーム銀行(出典：ヨルダン，アンマンおよびアラブ首長国連邦，ドバイにていずれも筆者撮影)



写真14：マレーシアで日常化するイスラーム銀行と従来型銀行が並存する光景(出典：マレーシア，クアラルンプール(左)およびイポー(右)にて筆者撮影)

5. イスラーム金融の争点

すでに述べたように、イスラーム金融の実用化にあたっては、単に利子を用いない金融システムを作り出すだけではなく、事業が継続するような利益を生み出すメカニズムが求められた。さらに、イスラーム金融の商業実践は、従来型の金融システムがすでに十分に浸透している環境において、ゼロから市場を開拓しシェアを伸ばしていく必要があったため、十分な市場競争力を持つ商品開発が要請された。イスラーム金融の商業実践が進んでいく中で、イスラームの理念（無利子）の実現と市場競争力（営利）の強化は、必ずしも両立せず、むしろトレードオフの関係にあることが次第にわかってきた。このような理念と現実のせめぎ合いは、イスラーム金融の実践にダイナミズムをもたらす源泉であるとともに、イスラーム金融の存在意義や使命に一石を投じざるを得ないアキレス腱にもなったのである。以下では、金融商品をめぐる具体的な争点を紹介しながら、イスラーム金融における理念と現実の熾烈なせめぎ合いのダイナミズムを描くことにしたい。

イスラーム金融の実践を規定する標準理論として、利子＝リバー・コンセンサスおよびムダーラバ・コンセンサスがあることはすでに論じた。これらのコンセンサスにもとづいて、1970年代のイスラーム金融の商業実践が始まったが、後者のムダーラバ・コンセンサスは、必ずしも実用化された金融システムに反映されたわけではなかった。とりわけ、融資を行う与信側で他の手法が主に用いられることになったのである。

ムダーラバの代わりに与信側で用いられることになった手法は、ムラーバと呼ばれるものである。この手法も、ムダーラバと同じく前近代のイスラーム世界で見られた商取引手法で、主に信用取引手法として用いられていた。前近代のムラーバは、商品を仕入れた小売商が、自らの利益を上乘せして顧客に販売するしくみであった。このような転売取引は、仕入れ価格の情報を開示し、販売価格について売り手と買い手の間で合意がなされれば、イスラーム的には問題のないものであった。そのため、いかに顧客の欲しがる商品を、他人よりも安く仕入れるかという商人の腕が試された。こうした商人間の自由な競争と開かれた市場の存在が、前近代のイスラーム世界の経済的繁栄をもたらしたと

長岡慎介：イスラーム金融は何に対峙しようとしているのか

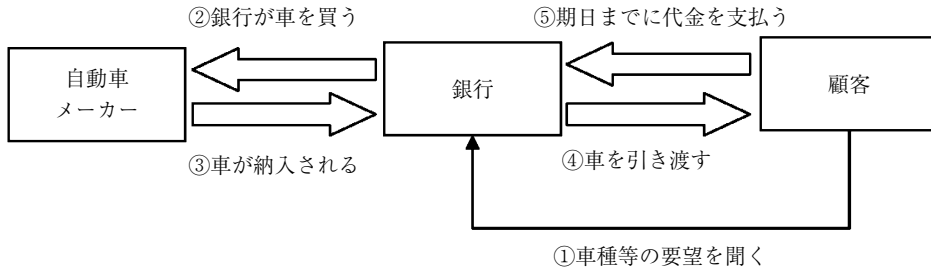


図8：イスラーム金融商品としてのムラーバハのしくみ（出典：筆者作成）

言われている。

イスラーム金融商品としてのムラーバハでは、銀行が前近代のムラーバハの小売商の役割を果たす（図8参照）。つまり、商品（例えば、自動車）を欲しいと思っている顧客のために、自らがそれを仕入れて、銀行の利益を上乗せして顧客に売るのである。その際、代金の支払いは延べ払いで行われる。これによって、従来型銀行の自動車ローンで見られた顧客と銀行の間での不等価なお金の交換（利子を上乗せして返済するため）を回避しながら、顧客は、自動車が欲しいが手元資金が足りないという現在の資金制約を解消し、また、銀行は、利子に代わる金融サービスの対価を転売時の上乗せマージンという形で得ることができるようになったのである。ちなみに、前近代のムラーバハでは、小売商は顧客の需要を予測して自らの判断で商品を仕入れていたが、イスラーム金融におけるムラーバハでは、銀行が事前に顧客からどのような自動車を購入したいかという依頼を聞いて、それにもとづいて自動車の仕入れを行うことになっており、この点は、銀行の仕入れリスクを低減させるという金融商品としての改良点だといえる。

このムラーバハは、貸し手のイスラーム銀行にとっては、ムダーラバと比べた利点が多くあった。1つは、従来型金融システムで6～7割を占めているいわゆるデット型ファイナンスにきわめて近い金融手法であった点である。ムダーラバは、事業のための資金融通に適したエクイティ型の金融手法に近く、自動車購入のように当座の資金制約の解消を目的とした貸し出しにはあまり向いていなかった。したがって、ムラーバハの導入が、イスラーム銀行の貸し出し手法を多様化させ、従来型銀行との競争力を向上させることにつながった。また、事業の成否に自らの利得が左右されるムダーラバと比べて、転売益によって利得を事前に確定できるムラーバハは、銀行にとって相対的にリスクの少な

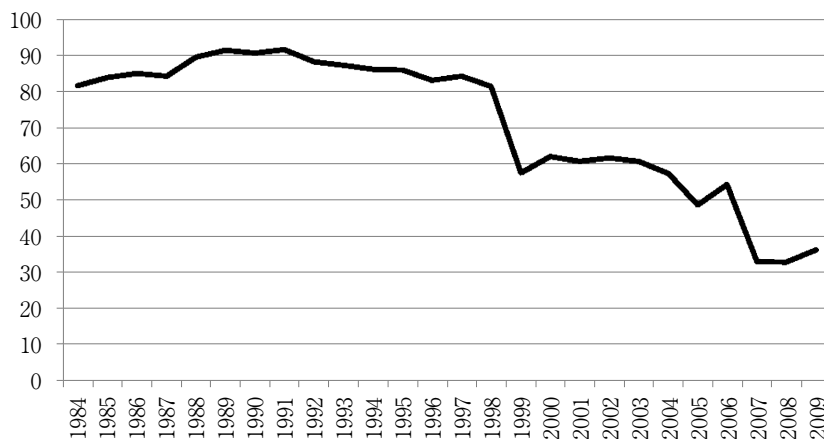


図9：ドバイ・イスラーム銀行におけるムラーバハを用いた融資額の占める割合 (%)
(出典：ドバイ・イスラーム銀行発行の年次レポートをもとに作成。)

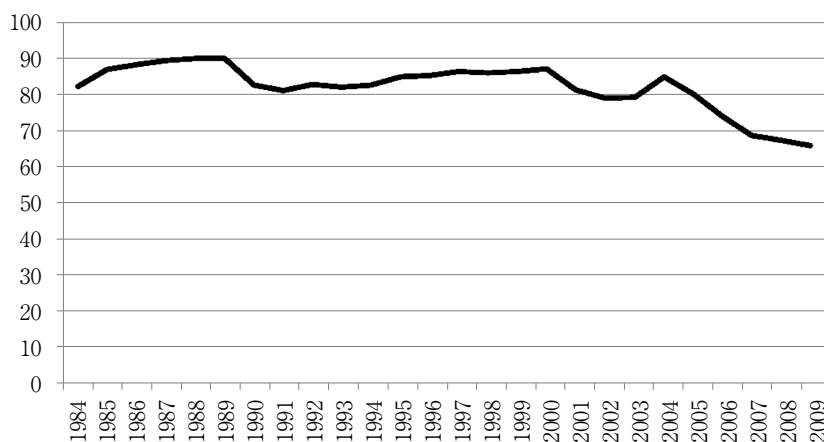


図10：マレーシア・イスラーム銀行におけるムラーバハを用いた融資額の占める割合 (%)
(出典：マレーシア・イスラーム銀行発行の年次レポートをもとに作成。ただし、1984～87年は [Sum 1995: 95] を参照)

い貸し出し手法であり、この点が市場競争力を重視するイスラーム銀行にとっては魅力的であった。実際、多くのイスラーム銀行で与信総額に占めるムラーバハの割合はきわめて高かった(図9および図10参照)。これは裏を返せば、標準理論が期待したムダーラバがあまり用いられなかったことを意味する。

ムラーバハは、前近代のイスラーム世界でその利用がイスラーム的に認められていた手法である。しかし、それが、現代に金融商品として再構築されたとき、イスラームの理念との適合性に疑念が呈されることになったのである。そ

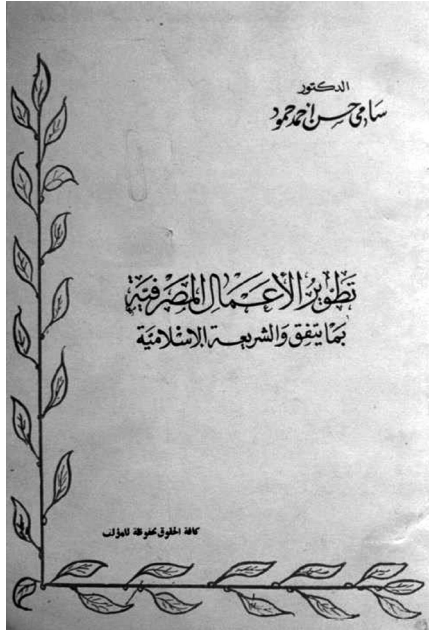


写真 15：金融商品としてのムラーバハを定式化したフムードの博士論文『イスラーム法に則った銀行業の発展』（アラビア語，1976年一般流通版初版）（出典：米議会図書館蔵書を筆者撮影）

れは、ムラーバハが、これまでのイスラーム金融の標準理論であるムダーラバ・コンセンサスにもとづいておらず、かつ、従来型金融の利子付き融資に近い手法ではないかという疑念である。

実は、ムラーバハは、20世紀半ばからのイスラーム金融実用化構想ではまったく言及がなかった手法であった。1970年代に、ヨルダン人銀行家のサーミー・ハサン・フムードがカイロ大学法学部に提出した博士論文で具体化させ、中東地域のイスラーム銀行にその利用を持ちかけたことによって普及した比較的新しい手法だったのである（写真15参照）。したがって、長年、イスラーム金融の実用化を探究していた人々からは、自らが推す手法が採用されなかったことを悔やみ、さらに、代わりに採用されたムラーバハが、あまりにも従来型銀行の利子付き融資に近いことに驚いたのであった。特に、利益も損失も当事者で分かち合うことが、ムダーラバからの利益を正当化する根拠だと考えていた彼らは、リスクをほとんど取らずに手に入ってしまうムラーバハの転売益を、従来型金融の利子のように労せず得られる不当な利得だと見なしたのである。

ムラーバハのイスラーム的正当性をめぐる論争は、その後、開発された様々

な金融商品にも引き継がれていった。そこでは、イスラームの理念との適合性を最低限担保しながら、従来型と同等の機能を持ち市場競争力を維持できる金融商品を提供したい人々と、市場競争力を若干犠牲にしても、イスラームの理念との適合性を第一に考えたい人々との間で、常に激論が交わされた。論争は、時に、イスラーム金融システムを構想する理論家（経済学者、イスラーム法学者）と、実践に直接関わる実務家との間で起こったり、時に、中東地域と東南アジアといった地域間で起こったりと多様な構図で展開されていったのであった¹¹⁾。

2000年代のイスラーム金融の急速な成長と拡大は、その存在を世界中に認知させることに成功したが、その裏でイスラーム金融の実践のイスラーム的正当性をめぐる論争はより一層深刻となっていた。2000年代のイスラーム金融の急成長を支えた表の主演は、先にも触れたスクークである。スクークとは、「イスラーム適格な金融資産（債権等）の持分を表象する証書」[田原 2009: 193]のことであり、従来型金融における債券や証券化商品を代替するイスラーム金融商品を指す。1990年代初頭にマレーシアで開発され、2000年代に各国の大型プロジェクトの資金調達に相次いで用いられるようになり、発行額が爆発的に増加していった（図11参照¹²⁾。

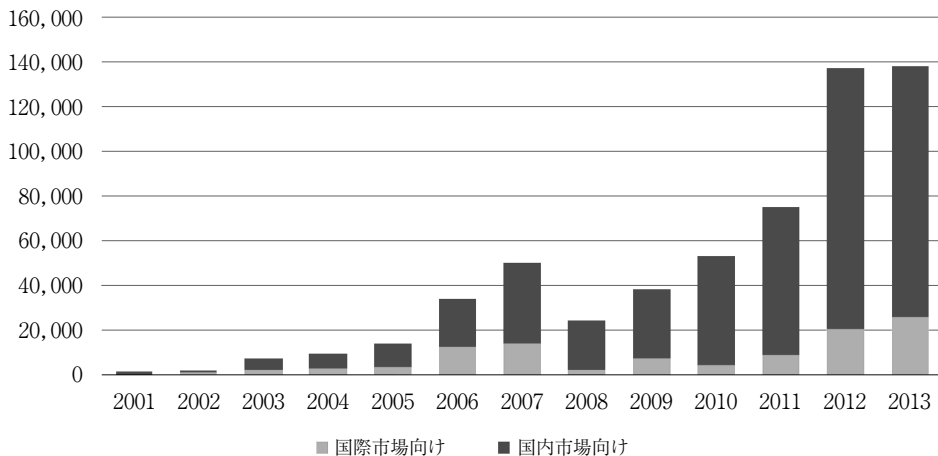


図11：スクーク発行総額の推移（百万米ドル）（出典：[IIFM 2014: 4-5]をもとに筆者作成）

11) 1990年代後半に注目を集めたイスラーム型リクイディティ・マネジメントに関する地域間論争については、[長岡 2011] 第5章前半を参照。

12) スクークを中心としたマレーシアのイスラーム資本市場の発展については、[長岡 2014]

以下では、最も代表的なリース型スクーク（イジャーラ・スクーク）のしくみを説明する（図12参照）。まず、スクーク発行体（特別目的事業体であることが多い）が、資金を投資家から集める。そして、その資金を使って、スクーク発行体が資金を必要としている企業（オリジネーター）の資産（例えば、自社ビル）を購入し、代金を現金で支払う。これによって、企業は当座必要な資金を手にすることができる。同時に、購入した資産は、当該企業との間でリース契約が結ばれ、スクーク発行体が企業に賃貸借する。一方、スクーク発行体は、購入した資産を裏づけとした証書（スクーク）を投資家に発行する。償還期間までの間に企業からスクーク発行体に支払われたリース料は、スクーク保有者に分配される。リース期間終了後には、企業が資産を買い戻し、その支払い代金を元手にスクーク発行体はスクーク保有者に対して償還を行う。なお、償還までの間、スクーク保有者は市場で証書を売買することができる。

スクークがイスラーム金融の急成長を支えた表の主演であるならば、それを陰から支えたのは、タワックルと呼ばれる金融商品である。前述のムラーバハは、当座の資金制約を解消する画期的な手法ではあったが、自動車のように実物財を必要としている顧客に向けたものであり、現金そのものを必要としている顧客には役に立たなかった。イスラーム金融では、そうした現金需要に対応する適切な金融商品の必要性が長らく求められてきたものの、汎用性のある商

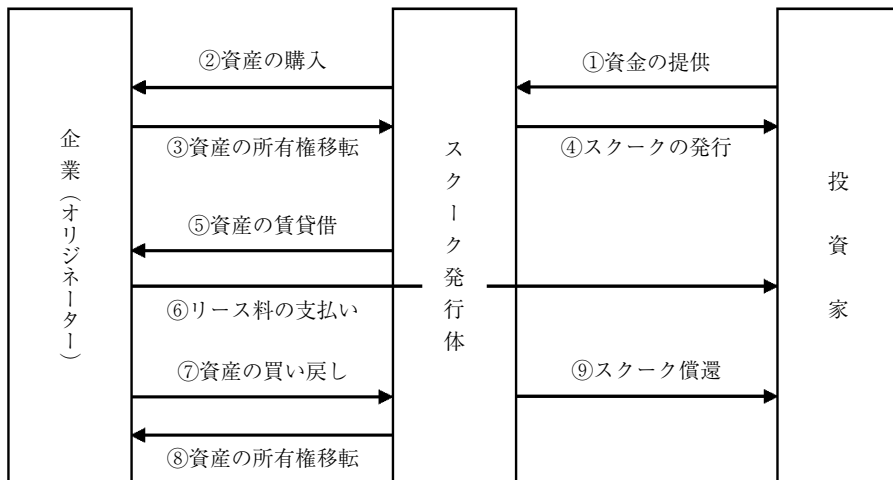


図12：リース型スクークのしくみ（出典：筆者作成）

を参照。

品の開発は2000年代のタワツルクの登場を待たねばならなかった¹³⁾。その意味で、タワツルクは待望の金融商品であったと言える。

タワツルクでは次のようにして顧客の現金需要に対応する(図13参照)。まず、現金を必要としている顧客の依頼に応じて、銀行が市場から何らかの商品(一般に銅やニッケルなどの金属が多い)を仕入れる。その商品を顧客に延べ払いのムラーバハで販売する。顧客は手元にある商品を市場に転売することで現金を手に入れることができるのである。通常、顧客が実際に商品を受け取り、さらに自ら市場に出かけていき、商品を転売することはまれである。代わりに、銀行が一連の商品取引を一括して管理し、商品の所有権の移転手続きも含めて、銀行のコンピュータ上で処理されることがほとんどである。したがって、顧客からすれば、自分の口座に現金(市場への転売相当額)が振り込まれ、期日になったらそれよりも多めの現金を口座に振り込み、銀行に引き落とされる(銀行からのムラーバハによる買い取り額)という手続きを行うに過ぎない。

こうしたタワツルクのしくみに対して、ムラーバハのときよりもさらに激しい批判が寄せられた¹⁴⁾。たしかに、タワツルクを構成する1つ1つの売買取引の形式自体は、イスラーム的に何ら問題がない。しかし、それらの合法的な取引を1つの金融商品のスキームとして運用した場合、実際に商品を受け渡すような売買がコンピュータ上の操作に置き換わったり、商品の授受を一切関知し

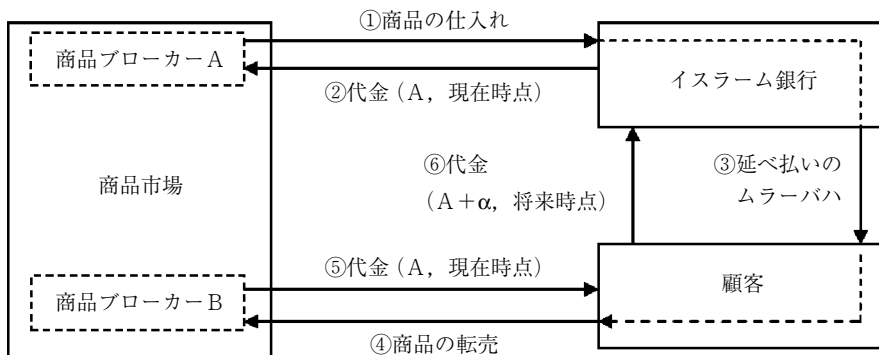


図13：タワツルクのしくみ(出典：筆者作成)

13) イスラームでは、カルド・ハサンと呼ばれる無利子の融資手法が前近代から用いられていた。しかし、この手法は慈善的性格が強く、貸し手は一切の利得が得られないため、イスラーム金融の商業実践には向いていなかった。

14) 批判を含めた論争の詳細については、[長岡2011]第5章後半を参照。

ない当事者（＝現金を必要としている顧客）が出てきたりすることになった。結果として、従来型金融における利子付き融資に限りなく近い形で、このしくみが運用されてしまったのである。

タワックを批判する人々は、このような運用の実態を問題視し、たとえ形式上、イスラームの理念に適合的なしくみであったとしても、そのような形式が実質を伴わないものであるならば、金融商品のスキーム全体としてのイスラームの正当性はないと断じた。同じ批判は、2000年代に開発が進んだイスラーム型金融派生商品や上述のスクークの一部にも向けられた¹⁵⁾。そして、イスラーム金融の実践の現状は、元来掲げていた近代資本主義に対する批判的なまなざしを捨て、金融資本主義の僕に成り下がってしまったと糾弾したのである¹⁶⁾。

6. イスラーム金融の将来

高度に金融資本主義化したイスラーム金融の実践の現状に批判的な人々は、もう一度、イスラーム金融が構想され始めたころに掲げられた理念に立ち返ろうとしている。その根底にあるのは近代資本主義に対する批判的なまなざしである。そして、彼らは、その理念を21世紀の地球社会の持続的発展に貢献しうる形で再構築しようとしているのである。イスラーム金融の実用化が構想され始めた20世紀半ばは、近代資本主義に加えてマルクス主義が隆盛を誇っており、当時のイスラーム金融論者たちは、近代資本主義、マルクス主義に代わる「第三の経済体制」として、イスラーム金融（あるいはイスラーム経済）を構想していた。そのことは、邦訳もあるイラクの著名なイスラーム法学者ムハンマド・バーキル・サドルの『われらの経済』（邦訳『イスラーム経済論』[サドル1993]、写真16参照）の構成が、近代資本主義とマルクス主義を強く意識して、イスラーム経済の独自性を論じていたことからよくわかる。

しかし、マルクス主義が凋落を迎え、近代資本主義が唯一の経済体制として

15) イスラーム型金融派生商品については、[Ayoub 2014; Kureshi et al. 2015]、スクーク批判については、[Usmani 2007]を参照。

16) イスラーム金融の実践の現状に対する批判の急先鋒は、米ライス大学のマフムード・エル＝ガマルである [El-Gamal 2006]。

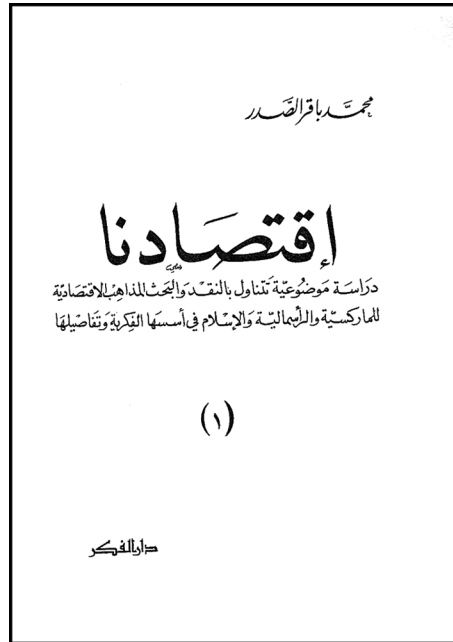


写真 16：サドルの『われらの経済』（アラビア語，1968年初版）
（出典：シカゴ大学図書館蔵書を筆者撮影）

世界を席卷し、その弊害が随所で見られるようになった今、イスラーム金融の現状に批判的な人々は、ポスト資本主義を見すえたイスラーム金融のあり方を模索し始めている。そこでは、これまでのイスラーム金融が手がけてきた、前近代のイスラーム世界の遺産（伝統）を、現代世界（近代資本主義）の需要に単に対応できるように再構築するのではなく、未来の新しい地球社会（ポスト資本主義）の経済システムの創出に寄与しうるイスラーム金融の実践のあり方のヒントを前近代の伝統から学び取ろうという姿勢が垣間見られる。

そのような新潮流の中で再び注目を集め始めているのが「ワクフ」と呼ばれるイスラーム独自の伝統的経済制度である。ワクフとは、何らかの収益を生む私財の所有者が、そこから得られる収益をある特定の慈善目的（例えば、モスクや学校の運営など）に永久に充てるため、私財の所有権を放棄する財産寄進制度である [林 2002: 1076-1077]。例えば、建物を所有している者が、そこにテナントとして入っている商店からの賃貸料や自らが建物を利用して興した事業からの収益を、近隣のモスクや学校、病院の運営に充てることを条件に、その建物を寄進する。そこでは、賃貸料や収益が増えるほど、モスク、学校、病院



写真 17：シンガポールにおけるワクフ再生プロジェクトの一例。左が改築前，右が改築中の写真である。右の写真では，後方に新たに建てられたマンションが見られる。
(出典：[Warees n.d.] (左)，シンガポールにて筆者撮影 (右))

の運営が充実することになり，市場経済と社会福祉がうまい具合に両立するのである。前近代のイスラーム世界では，ワクフの設定がさかんに行われ，都市の発展や社会的セーフティネットの構築に大きな役割を果たした。

近代に入って，ワクフ制度自体が廃止されたり，国有化による非効率的運営によって収益が低下したりすることで，その存在意義が失われかけていた。そのような中で，シンガポールの公的イスラーム組織であるシンガポール・イスラーム評議会 (Majlis Ugama Islam Singapura, MUIS) は，老朽化したワクフ物件を改築したり，一箇所に集約したりすることで，ワクフ物件を再生させ，収益を向上させるプロジェクトに乗り出している。そして，そのワクフ再生プロジェクトの資金調達にイスラーム金融が利用されているのである¹⁷⁾。写真 17 の事例では，商店の入った老朽化したワクフ物件を取り壊し，新たに住居付きマンションを兼ね備えた建物を作ることで物件の収益性を高めるプロジェクトが進行中である (2016 年 1 月現在)。シンガポールでは，このようなプロジェクトが複数進行中 (一部はすでに完了) である。

シンガポールにおけるこのような取り組みは，ワクフというイスラーム独自の伝統制度の再生によって，市場経済をベースとするイスラーム金融の商業実践が，現地の社会やコミュニティと有機的に結びつく新しい経済のあり方を提起しているように思われる。しかし，これは単に「新しい」現象ではない。加藤博が指摘するように，前近代のイスラーム世界では，このワクフの存在によって経済性と公共性が高度に融合した経済システムが成り立っていたことがわ

かっていることから [加藤 2005: 192], シンガポールで起きていることは、イスラーム経済システムのポストモダンの再構築の1つの試みだと表現することができるだろう。

7. おわりに

本稿では、イスラーム金融の沿革、争点、新潮流を概観しながら、イスラーム金融が何に対峙してきたのか/しようとしているのかを考えてきた。そこでは、西暦7世紀のイスラーム草創期の理念、前近代のイスラーム世界で用いられていた商取引手法や経済制度、近代資本主義の屋台骨である西洋由来の金融システム、これからの地球社会の望ましい経済のあり方など——、イスラーム金融は時代や社会状況に応じて数多くのアクターに対峙してきた/しようとしている姿が浮き彫りとなった。また、イスラーム金融も一枚岩ではなく、時に、従来型金融以上に資本主義的な金融実践に積極的な姿勢を見せたり、時に、イスラームの理念を全面に出して資本主義的な金融実践にブレーキをかけることもあったりすることが明らかとなった。これらのダイナミズムからは、イスラーム金融が、単に「イスラーム vs. 近代資本主義」いう二項対立的な構図だけでは捉えきれない柔軟かつ包容力のあるシステムだということが理解できるだろう。

現在、イスラームの理念にもとづく経済実践の裾野は、金融だけでなく経済の様々なセクターに広がっており、それは、食品やアパレル、日用品、物流、ツーリズムなど多岐にわたっている。これは、イスラーム経済システムと呼べるものが、新たな意匠をまとって再び世界に登場しようとしていることを物語っている。そのイスラーム経済が今後のグローバル経済にどのような影響を及ぼすのか、あるいはどのような役割を果たしていくのか。本稿で描いたイスラーム金融のダイナミズムからは、イスラーム経済が様々な方向と可能性に開かれていることが示唆できるのではないだろうか。

参考文献

- イブン・イスハーク (後藤明他訳) 2010. 『預言者ムハンマド伝1』岩波書店.
加藤博 2005. 『イスラーム世界の経済史』NTT 出版.

- サドル, M. B. (黒田壽郎訳) 1993. 『イスラーム経済論』未知谷.
- 田原一彦 2009. 「日本法制下のイスラーム金融取引」『イスラーム世界研究』2(2):188-197.
- 長岡慎介 2011. 『現代イスラーム金融論』名古屋大学出版会.
- . 2014. 『『ムダーラバ・コンセンサス』のマレーシア的転回—イスラーム資本市場が切り開く新たな地平』『イスラーム世界研究』7: 243-275.
- 林佳世子 2002. 「ワクフ」大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』岩波書店.
- Ayoub, S. 2014. *Derivatives in Islamic Finance: Examining the Market Risk Management Framework*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- CIBAFI (General Council for Islamic Banks and Financial Institutions). 2005. *Islamic Finance Directory 2005*. Manama: General Council for Islamic Banks and Financial Institutions.
- . 2009. *Islamic Finance in the World: Analytical Report on Islamic Banks & Financial Companies*. Manama: General Council for Islamic Banks and Financial Institutions.
- Elfakhani, S. M. et al. 2007. “Islamic Mutual Funds,” in M. K. Hassan and M. K. Lewis eds. *Handbook of Islamic Banking*. Cheltenham and Northampton: Edward Elgar, pp. 256-273.
- El-Gamal, M. 2006. *Islamic Finance: Law, Economics and Practice*. New York: Cambridge University Press.
- IFSB (Islamic Financial Services Board) 2013. *Islamic Financial Services Industry Stability Report 2013*. Kuala Lumpur: Islamic Financial Services Board.
- . 2014. *Islamic Financial Services Industry Stability Report 2014*. Kuala Lumpur: Islamic Financial Services Board.
- IIFM (International Islamic Financial Market) 2014. *Sukuk Report: A Comprehensive Study of the Global Sukuk Market. November 2014, 4th ed.* Manama: International Islamic Financial Market.
- Kuran, T. 2004. *Islam and Mammon: The Economic Predicaments of Islamism*. Princeton; Oxford: Princeton University Press.
- Kureshi, H. et al. 2015. *Financial Engineering in Islamic Finance the Way Forward: A Case for Shariah Compliant Derivatives*. Singapore: Partridge.
- Maudoodi, S. A. 1947. *The Economic Problem of Man and Its Islamic Solution*. Pathankot: Jama'at-e-Islami Publication.
- Mirakhor, A. 2002. “Hopes for the Future of Islamic Finance,” a Lecture delivered at the ‘Documentation in Islamic Finance Conference’ organized by the Institute of Islamic Banking and Insurance (London) and IRTI-Islamic Development Bank, July 17-18, 2002, London. (http://www.islamic-banking.com/iarticle_6.aspx) (2016年1月31日閲覧)
- Nagaoka, S. 2012. “Critical Overview of the History of Islamic Economics: Formation, Transformation, and New Horizons.” *Asian and African Area Studies* 11(2), pp. 114-136.
- . 2016. “Revitalization of Waqf in Singapore: Regional Path Dependency of the New Horizons in Islamic Economics.” *Kyoto Bulletin of Islamic Area Studies* 9, printing.
- Siddiqi, M. N. 1983. *Banking without Interest*. Leicester: Islamic Foundation.
- Sum, W. C. 1995. “Bank Islam Malaysia: Performance Evaluation,” in S. al-Harran ed., *Leading Issues in Islamic Banking and Finance*. Petaling Jaya: Pelanduk Publications, pp. 83-101.
- TheCityUK 2012. *Islamic Finance March 2012*. London: TheCityUK.
- . 2013. *UK, The Leading Western Centre for Islamic Finance October 2013*. London:

TheCityUK.

UK Trade & Investment 2014. *UK Excellence in Islamic Finance*. UK Trade & Investment

Usmani, M. T. 2007. “Sukuk and their Contemporary Applications,” presented at the AAOIFI Sharia Council.

Wilson, R. 2004. “The Development of Islamic Economics: Theory and Practice,” in S. Taji-Farouki. and B. M. Nafi eds., *Islamic Thought in the Twentieth Century*. London; New York: I. B. Tauris, pp. 195-222.

（ながおか・しんすけ 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授）